
第 14 章

一部事務組合・広域連合

- | | |
|-----------------------|-----|
| 1. 城南衛生管理組合 | 272 |
| 2. 淀川・木津川水防事務組合 | 278 |
| 3. 京都府後期高齢者医療広域連合 ... | 279 |
| 4. 京都地方税機構 | 280 |

第14章 一部事務組合・広域連合

1. 城南衛生管理組合

城南衛生管理組合は、昭和37年に「宇治市外4町し尿処理組合」として発足した。その後の高度経済成長、人口増加及び生活様式の変化によるごみ排出量の増加は、廃棄物処理施設の整備と事業の拡充が強く求められるところとなった。このため発足後2年を経た昭和39年に、ごみ処理の適正化により一層積極的に取り組んでいくことを目的に、ごみ焼却場建設計画を発表し、組合の名称も「城南衛生管理組合（以下「組合」という。）」に変更した。その後、昭和56年に井手町が加入し、現在の3市3町となり、令和6年7月で設立63年目を迎えた。

組合は、管内から排出されるし尿及びごみを衛生的で安心・安全かつ適正に処理することを基本に、住民の快適な生活環境を守るとともに、廃棄物の資源化を図る環境行政を推進している。平成27年4月には、現状のごみ質等に適応した処理機能を有し、かつ、リサイクル関係諸法令の求めにも的確に対応できる施設「リサイクルセンター長谷山」が完成稼働し、粗大ごみ処理と併せ、新たにプラスチック製容器包装の資源化処理を行っている。さらに、平成30年4月には、ごみ焼却施設「クリーンパーク折居」が完成稼働し、焼却により発生する熱を発電や隣接する山城総合運動公園への温水供給に利用するほか、太陽光発電や屋上・壁面緑化を行うなど、地球環境に配慮した施設となっている。そのほか、し尿処理に関しては、平成30年4月から、組合管内から収集されたし尿及び浄化槽汚泥の全量を、クリーンピア沢で前処理・希釈調整し、公共下水道へ排水している。

一方、環境に優しい効率的な事業運営を進めるため、平成13年7月にISO14001の認証取得、平成30年度からは、これまでの実績を踏まえ、独自の環境マネジメントシステムを設定し、運用している。また、行政機関として率先して地球温暖化防止の対策を進めるため、平成16年6月から地球温暖化対策実行計画書「地球元気プラン」に基づく温室効果ガス削減の取組を行っており、以降5年ごとに見直している。

このように、環境行政を担う自治体として、容器包装リサイクル法に基づく事業の一層の推進をはじめとする取組を行うほか、剪定枝チップ化物の住民・事業者への配布、令和6年7月には新たな環境学習の拠点となる「環境ふれあいひろば」を開設し、これまでエコ・ポート長谷山で行ってきたリサイクル工房機能に加え、リユースコーナーや展示コーナー、ワークショップの開催等の楽しみながら学べるコンテンツを提供するなど、循環型社会、2050年までの脱炭素社会の形成に向け積極的に事業展開を図っている。

一方、行財政改革については施設運営の一部民間委託や職員定数の削減等、将来の効率的な組織体制の構築・再編に取り組んでいる。

(1) 組織

議 会	定数 22名（うち、宇治市選出 8名）
管 理 者	1 名 組合市町の長のうちから互選
副管理者	5 名 管理者以外の組合市町の長をもって充てる
専任副管理者	1 名 管理者が組合の議会の同意を得て選任

(2) 事業内容

- ア. し尿等 収集・運搬、処理、処分、し尿（浄化槽汚泥を含む）処理手数料徴収、浄化槽清掃業許可
- イ. ごみ 焼却、破碎、処分、一部中継運搬（家庭からの収集・運搬については組合構成市町で行っている。）
- ウ. リサイクル 容器包装廃棄物の中間処理（資源化）、廃棄物の減量再生化への啓発

(3) 分担金の基本的考え方

- ア. 人口割合
各施設の運営に伴う共通経費（議会経費・事務局経費等）は、人口割合とする。
- イ. 利用割合
各施設等の運営経費は、利用割合とする。

(4) 施設概要

ア. し尿処理施設（し尿及び浄化槽汚泥処理施設）

(ア) クリーンピア沢

- ・所在地 京都府八幡市八幡沢 1 番地
- ・処理方式 前処理＋希釈＋公共下水道排水（平成30年度からし尿等は全量公共下水道へ排水している。）
- ・竣工 平成9年2月（更新）

イ. ごみ処理施設

(イ) クリーン 21 長谷山

- ・所在地 京都府城陽市富野長谷山 1 の 270
- ・処理方式 全連続燃焼式焼却炉
- ・処理能力 240t／日（120t／日×2 炉）
- ・竣工 平成 18 年 8 月（更新）
- ・その他 発電出力：4,900kW

(イ) クリーンパーク折居

- ・所在地 京都府宇治市宇治折居 18 番地
- ・処理方式 全連続燃焼式焼却炉
- ・処理能力 115t／日（57.5t／日×2 炉）
- ・竣工 平成 30 年 3 月（更新）
- ・その他 発電出力：2,110kW

(ウ) リサイクルセンター長谷山（粗大ごみ処理施設）

- ・所在地 京都府城陽市富野長谷山 1 の 270
- ・処理方式 二軸低速回転式＋縦型高速回転式
- ・処理能力 60t／日
- ・竣工 平成 27 年 3 月（更新）
- ・その他 剪定枝：チップ化委託

(エ) 奥山埋立処分地（排水処理施設）

- ・所在地 京都府城陽市寺田奥山1の61
- ・処理方式 標準脱窒素処理方式＋砂ろ過方式＋活性炭吸着方式
- ・処理能力 120 m³/日
- ・竣工 昭和53年3月

(オ) グリーンヒル三郷山（埋立処分地）

- ・所在地 京都府久世郡久御山町佐古梶石1-3
- ・埋立方法 サンドイッチ工法
- ・埋立面積 17,000 m²
- ・埋立容量 200,000 m³
- ・竣工 平成13年3月

(カ) グリーンヒル三郷山（排水処理施設）

- ・所在地 京都府久世郡久御山町佐古梶石1-3
- ・処理方法 生物処理方式＋高度処理
- ・処理能力 100 m³/日
- ・竣工 平成13年3月

ウ. リサイクル施設

(ア) エコ・ポート長谷山

- ・所在地 京都府城陽市富野長谷山1の270
- ・処理方法 缶：2分別 びん：3色別 ペットボトル：圧縮梱包 紙パック：保管
- ・処理能力 46t/日
- ・竣工 平成11年1月

(イ) リサイクルセンター長谷山（プラスチック製容器包装資源化施設）

- ・所在地 京都府城陽市富野長谷山1の270
- ・処理方法 プラスチック製容器包装：圧縮梱包
- ・処理能力 17t/日
- ・竣工 平成27年3月

エ. ごみ中継施設

(ア) 沢中継施設

- ・所在地 京都府八幡市八幡沢1番地
- ・型式 可燃：コンパクト・コンテナ方式
不燃：スライドデッキ積替方式
プラスチック製容器包装：スクリュコンベヤ方式
- ・処理能力 可燃：82t/日、不燃：13t/日、プラスチック製容器包装：6t/日
- ・竣工 令和5年3月（更新）

○ し尿処理人口

表 14-1

(令和 6 年 4 月 1 日現在)

区 分		人口・世帯数		備 考
計 画 処 理 区 域 内 人 口		人口	353,953	令和6年4月1日現在住民基本台帳人口 (外国人人口含む)
		世帯	170,141	
汲み取り	世 帯 制	人口	4,955	令和6年3月末世帯制推測人口 1.4%
		世帯	2,354	
	従 量 制	人口	96	従量制居住者人数 0.0%
		世帯	14	
	計	人口	5,051	1.4%
		世帯	2,368	
浄化槽人口		人口	23,895	6.8%
		世帯	22,793	
下 水 道		人口	325,002	市町下水道担当課報告人口 91.8%
		世帯	144,978	
自 家 処 理		人口	5	独自調査に基づき算出 0.0%
		世帯	2	

○ 年度別収集量及び処理実績

表 14-2

(単位：kl)

項目	区分／年度		令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
収 集 実 績	し 尿	委託収集	11,214.72	10,790.70	10,190.44	9,440.15	8,843.37
		直営収集	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		自己搬入	513.78	195.48	57.27	155.79	115.06
		計	11,728.50	10,986.18	10,247.71	9,595.94	8,958.43
	浄化槽汚泥		23,037.29	22,164.39	20,184.99	19,219.05	17,775.33
	合 計		34,765.79	33,150.57	30,432.70	28,814.99	26,733.76
処 理 実 績	し尿		11,728.50	10,986.18	10,247.71	9,595.94	8,958.43
	浄化槽汚泥		23,037.29	22,164.39	20,184.99	19,219.05	17,775.33
	合 計		34,765.79	33,150.57	30,432.70	28,814.99	26,733.76

○ 可燃ごみ処理実績

表 14-3

(単位：t/年)

区 分/年 度		令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
市 町 搬 入 可 燃 ご み		52,711.41	52,711.41	53,431.19	52,272.01	48,152.59
許可・自己搬入可燃ごみ		24,207.35	21,706.89	20,891.47	20,766.22	20,204.17
(内直営収集可燃ごみ)		(1,492.15)	(一)	(一)	(一)	(一)
中間処理後可燃ごみ		10,213.50	10,003.52	10,010.12	9,466.45	8,816.72
災 害 ご み		—	—	—	—	—
委 託 ご み		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合 計		87,132.26	85,141.60	83,173.60	81,113.41	77,173.48
処理内容	クリーン 21長谷山	54,825.98	53,381.82	51,451.99	49,869.19	45,663.33
	クリーンパーク折居	32,345.38	31,793.12	31,809.33	31,292.19	31,529.35
	合 計	87,171.36	85,174.94	83,261.32	81,161.38	77,192.68
焼却残渣	クリーン 21長谷山	7,012.62	6,709.99	6,096.42	5,915.44	5,360.56
	クリーンパーク折居	3,425.73	3,456.00	3,294.00	3,258.00	3,307.00
	合 計	10,438.35	10,165.99	9,390.42	9,173.44	8,667.56

クリーン21長谷山及びクリーンパーク折居の焼却残渣は、資源化及び大阪湾広域臨海環境整備センターへ搬出。

○ 不燃ごみ処理実績

表 14-4

(単位：t/年)

区 分/年 度			令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
市 町 搬 入 不 燃 ご み			12,874.94	13,354.21	11,783.01	10,708.89	10,304.43
許可・自己搬入不燃ごみ			1,445.26	1,156.28	1,016.91	1,043.41	1,154.54
災 害 ご み			—	—	—	—	—
資 源 ご み ダ ス ト 等			280.12	296.01	288.76	265.89	227.08
合 計			14,600.32	14,806.50	13,088.68	12,018.19	11,686.05
処理内容 訳	破 砕 処 理	可 燃 物	10,160.41	9,916.65	9,917.23	9,414.22	8,759.41
		不 燃 物	4,121.85	5,474.82	4,156.35	4,069.56	4,144.26
		プラスチック	704.36	728.75	749.14	678.90	638.03
		鉄	456.01	435.85	848.55	769.99	740.04
		ア ル ミ	53.12	61.38	55.67	53.87	60.07
		その他資源	28.72	31.89	29.25	29.91	30.42
		計	15,524.47	16,649.34	15,756.19	15,016.45	14,372.23
	直 接 埋 立		813.80	462.37	615.43	485.66	626.72
	合 計		16,338.27	17,111.71	16,371.62	15,502.11	14,998.95

粗大ごみは、市町搬入不燃ごみに含まれる。可燃物及びプラスチックには、プラスチック製容器包装の選別残渣が含まれる。

○ 最終処分実績

表14-5

(単位：t／年)

区 分／年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
グリーンヒル三郷山	1,141.95	2,606.44	1,782.84	2,382.28	1,948.30
宇治廃棄物処理公社	5,397.20	4,555.40	4,710.90	3,176.40	3,658.95
大阪湾広域臨海環境整備センター	10,410.00	10,163.00	9,389.00	9,172.00	8,666.00
合 計	16,949.15	17,324.84	15,882.74	14,730.68	14,273.25

最終処分量には、し尿処理後の残渣等が含まれる。

○ 容器包装廃棄物等処理実績

表14-6

(単位：t／年)

区 分／年 度	令和4年度			令和5年度		
	搬入量	資源化量		搬入量	資源化量	
缶	507.01	鉄	191.99	411.32	鉄	152.62
		アルミ	251.99		アルミ	197.02
		計	443.98		計	349.64
び ん	1,861.72	無 色	378.77	1,749.47	無 色	411.37
		茶 色	347.43		茶 色	349.74
		その他	702.15		その他	656.69
		計	1,428.35		計	1,417.80
ペ ッ ト ボ ト ル	1,080.91	978.50		1,069.68	965.96	
紙 パ ッ ク	50.50	46.97		48.35	50.00	
プラスチック製容器包装	3,265.38	2,333.28		3,217.31	2,360.65	
剪 定 枝	407.34	228.92		361.23	344.57	
廃 乾 電 池	62.34	62.34		66.98	66.98	
魚 腸 骨	676.37	676.37		708.20	708.20	
小 型 家 電	9.95	9.95		11.51	11.51	
廃 蛍 光 管	4.68	4.68		5.06	5.06	
ペットボトルキャップ	3.96	3.96		3.86	3.86	
合 計	7,930.16	6,217.30		7,653.01	6,284.27	

2. 淀川・木津川水防事務組合

宇治川左岸京都府宇治公園喜撰橋から淀川御幸橋まで及び木津川右岸城陽市と綴喜郡井手町の境界から木津川御幸橋にいたる区間、宇治市、城陽市、八幡市飛地、久御山町及び京都市伏見区向島・淀各地内を水防区域として、大正8年設立された淀川木津川水害予防組合が昭和43年3月31日をもって解散、引き続き同年4月1日水防法第3条の2の規定に基づき、淀川・木津川水防事務組合の名称のもとに発足、同年4月1日、京都府知事の認可を得て一部事務組合として現在に至る。

組合の業務は、地方自治法及び水防法に基づき遂行される。

構成市町は、宇治市、京都市、城陽市、八幡市及び久御山町の4市1町である。

(1) 組 織

議 会	17名	構成市町議会で選出
監 査 委 員	2名	組合議会選出、学識経験者各1名
水防協議会委員	22名	水防法の規定による
管 理 者	1名	宇治市長
副 管 理 者	5名	構成市町長（宇治市は除く）及び宇治市副市長
会 計 管 理 者	1名	宇治市会計管理者
事 務 局	1名	事務局長

(2) 事業内容

水防行政の推進、構成市町及び関係機関の水防に関する連絡調整並びに水防団員の育成、洪水時における水防区域の警戒及び漏水・溢水の初期防護、消防団員の水防工作法取得育成、水防資器材格納倉庫の維持管理。

(3) 分賦金

建 物 割	水防区域内の建物延面積	(100 分の 25)
人 口 割	〃 の国勢調査人口	(100 分の 25)
田 畑 ・ 宅 地 割	〃 の田畑・宅地面積	(100 分の 25)
堤 防 延 長 割	構成市町行政区域内の堤防延長	(100 分の 25)

以上を 100 とし、按分により算出する。

3. 京都府後期高齢者医療広域連合

平成20年4月から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、75歳以上の高齢者の方と、65歳以上の一定の障がいがある方で申請により広域連合の認定を受けた方を被保険者とする新たな後期高齢者医療制度が創設され、その運営は、都道府県ごとにすべての市町村が加入する広域連合が行うこととされている。

これを受けて、平成19年2月1日に京都府知事から許可を受け、府内全市町村が「京都府後期高齢者医療広域連合」（特別地方公共団体）を設立し、府内の市町村と連携しながら制度の運営を行っている。

役割分担として、広域連合は被保険者の認定や保険料額の決定、医療の給付など制度の運営を行い、市町村は住所変更や給付申請などの届け出窓口になり、被保険者証等の引渡しや保険料の徴収を行っている。

(1) 組 織（令和6年4月現在）

議 会	30 名	各市町村の議会において、当該議会の議員のうちから選挙 京都市 4 名、宇治市 2 名、他は 1 名
選挙管理委員会	4 名	識見者のうちから広域連合議会で選挙
監 査 委 員	2 名	広域連合長が議会の同意を得て、広域連合議員及び識見者 のうちから各 1 名を選任
公 平 委 員 会	3 名	広域連合長が議会の同意を得て選任
広 域 連 合 長	1 名	構成市町村の長のうちから選挙
副広域連合長	6 名以内	広域連合長が議会の同意を得て選任、うち 1 名は事務局長兼任
事 務 局	24 名	構成団体からの派遣職員等、宇治市からは 1 名派遣

(2) 事業内容

主な事務分掌（課の業務内容）

- ア．総務課…広報、財務、契約、会計、庶務、人事及び給与、文書及び例規、情報公開及び個人情報保護、関係団体との連絡調整及び議会・各種委員会・監査委員・保健事業に関すること。
- イ．業務課…被保険者の資格管理、保険料、保険給付及び電算システムに関すること。

(3) 関係市町村が支出する額

ア．共通経費（医療給付に要する経費以外の経費）

均等割（5%）・後期高齢者人口割（47.5%）・人口割（47.5%）

イ．医療給付に要する経費

(7) 医療費負担分…「療養の給付等に要する費用の額」から「特定費用の額」（現役並み所得者に対する療養の給付等に要する費用）を控除した額の 12 分の 1 に相当する額。

(4) 保険料軽減分…低所得者に係る軽減（所得により被保険者均等割額を 7 割、5 割、2 割軽減）と被扶養者であった人に係る軽減（被保険者均等割額を資格取得から 2 年間に限り 5 割軽減）の合算額。うち京都府が 4 分の 3 に相当する額を負担。

(9) 保 険 料…市町村が徴収した保険料等

4. 京都地方税機構

京都地方税機構は、構成団体である京都府及び京都市を除く府内 25 市町村の税業務を統合的に行うことにより、納税者の利便性向上や業務の効率化を図るとともに、公平・公正な税業務の一層の推進を図る目的で、平成 21 年 8 月 5 日に設置された特別地方公共団体（広域連合）である。平成 22 年 4 月から徴収業務を本格実施し、平成 24 年 4 月から法人関係税課税事務、平成 28 年 4 月から軽自動車税申告書等データ入力事務、平成 29 年 4 月から自動車関係税申告書等受付事務、令和 3 年 1 月から固定資産税のうち償却資産に係る課税事務を実施している。

(1) 組 織（令和6年4月現在）

議 会	32名	構成団体議会で選出、うち宇治市2名
選挙管理委員会	4名	構成団体の議会議員及び長の選挙権を有する者のうち識見を有する者
監 査 委 員	2名	機構議員及び識見を有する者各1名
公 平 委 員 会		京都府人事委員会に事務委託
広 域 連 合 長	1名	構成団体の長の推薦者の中から構成団体の長が選挙
副 広 域 連 合 長	3名	広域連合長が機構議会の同意を得て選任
その他事務局員等	230名	構成団体からの派遣職員

(2) 事業内容

- ア. 構成団体の法人関係税（法人府民税、市町村民税、事業税等）に係る申告受付、税額算定、調査等
- イ. 構成団体の自動車関係税（自動車税並びに軽自動車税の環境性能割及び軽自動車税の種別割）に係る申告受付、税額算定（軽自動車税の種別割に係るものを除く。）、調査及びデータ作成等
- ウ. 構成団体の固定資産税のうち償却資産に係る申告受付、価格等の算定及び調査等
- エ. 構成団体が賦課した地方税及び国民健康保険料に係る滞納事案のうち、広域連合へ移管した事案に係る滞納整理事務
- オ. 構成団体の職員に対する賦課徴収業務に関する研修事務
- カ. 賦課徴収業務に関する構成団体からの相談及び支援に係る事務
- キ. 地方税の税額を共同で算定するために必要な電算システムの整備に関する事務

(3) 負担金の基本的な考え方

- ア. 京都市内の地方事務所のテナント料は、京都府負担
- イ. (2)事業内容のア.に関する経費は、事務量で京都府負担と市町村負担を按分（府と市町村の事務量割合は概ね 9 対 1）
さらに市町村負担は、市町村ごとに「基本割(5%)・人口割(47.5%)・調定件数・金額割(47.5%)」で細分計算し負担
- ウ. (2)業務内容のイ.に関する経費のうち市町村負担は、市町村ごとに事務量で按分したもの及び「基本割(5%)・人口割(47.5%)・申告書等処理件数・課税台数割(47.5%)」で細分計算したものを負担
- エ. (2)事業内容のウ.に関する経費は、市町村ごとに「基本割(5%)・人口割(47.5%)・納税義務者数・調定金額相当割(47.5%)」で細分計算し負担
- オ. 上記以外の経費は、京都府97/186と市町村89/186で按分

さらに市町村負担は、市町村ごとに「基本割（5%）・人口割（47.5%）・税収割（23.75%）・滞納繰越額割（23.75%）」で細分計算し負担

(4) 徴収実績

表14-7

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	増減 (⑤-④)
構成団体からの移管額 (a)	14,972,750	15,299,063	326,313
収納額 (b)	7,925,337	8,501,651	576,314
収納率 (b) / (a) %	52.9%	55.6%	2.7%
未収額 (a) - (b)	7,047,413	6,797,412	△250,001
換価・徴収猶予	55,491	38,807	△16,684
差押え	903,599	826,275	△77,324
交付要求（参加差押え含む）	401,430	364,516	△36,914
滞納処分の執行停止	1,839,521	1,942,554	103,033
不納欠損	469,712	398,807	△70,905
その他	3,377,661	3,226,455	△151,206

※単位未満四捨五入のため、総数と内訳の合計は必ずしも一致しない。